

令和7年4月1日より、県制度の貸付利率と当協会の本支店の管轄地区が変更となりました。変更としては、下記の通りです。

変更箇所	変更前	変更後
26 ページ 県スタートアップ創出促進	貸付利率 1. 20%	貸付利率 <u>1. 40%</u>
26 ページ 県創業支援資金	貸付利率 1. 20% (償還期間が10 年超える場合 年1. 60%)	貸付利率 <u>1. 40%</u> (償還期間が10 年超える場合 年 <u>1. 80%</u>)
33 ページ 県小口Z	貸付利率 0. 80%	貸付利率 <u>1. 00%</u>
33 ページ 県羽ばたき	貸付利率 1. 20%	貸付利率 <u>1. 40%</u>
34 ページ 本店 担当地区	岐阜市・大垣市 羽島市・羽島郡 瑞穂市・山県市 本巣市・本巣郡 各務原市・関市 美濃市・郡上市 海津市・養老郡 不破郡・安八郡 揖斐郡・ <u>加茂郡</u> <u>美濃加茂市</u>	岐阜市・大垣市 関市・美濃市 羽島市・各務原市 山県市・瑞穂市 本巣市・郡上市 海津市・羽島郡 養老郡・不破郡 安八郡・揖斐郡 本巣郡
34 ページ 多治見支店 担当地区	多治見市 可児市・土岐市 瑞浪市・恵那市 中津川市 可児郡	多治見市・中津川市 瑞浪市・恵那市 <u>美濃加茂市</u> ・土岐市 可児市・ <u>加茂郡</u> 可児郡